

株主の皆さまへ

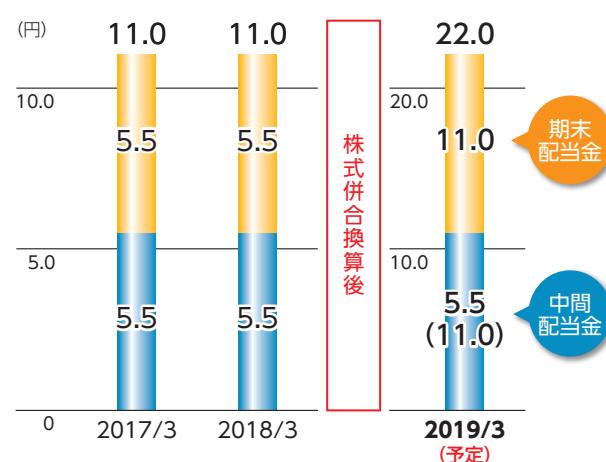
単元株式数の変更および株式併合

2018年10月1日付で、当行普通株式の単元株式数を1,000株から100株へ変更しました。また、投資単位を全国証券取引所が望ましいとする水準(5万円以上50万円未満)に調整することを目的として、株式併合(2株を1株に併合)を行っています。

年間配当金(1株当たり)

1株当たりの中間配当金は、当初計画通り、5円50銭としました。なお、2019年3月期の期末配当金(株式併合後)は、11円を予定しています。

※株式併合を考慮しない場合、期末配当金(予想)は、1株当たり5円50銭(年間配当金11円)と、2018年5月9日に公表した配当予想に実質的な変更はありません。



※2019年3月期年間配当金については、10月1日付株式併合を反映して記載しております。

株主優待制度

日頃のご愛顧に感謝を込めて、株主優待制度をご用意しています。



満期日前にご解約された場合、当行所定の中途解約利率が適用されます。

※2019年3月31日における株主さまを対象として実施される株主優待より、上記内容が適用されます。

※くわしくはお近くの営業店、もしくは京葉銀行総務グループへお問い合わせください。

☎ 0120-367-300 受付時間：月～金 9:00～17:00(祝日および12月31日～1月3日は除きます)